

その他のご意見等(令和6年2月掲載分)

ご意見	<p>私は芦屋市民であり、事業のため芦屋市内で空き店舗を探していたところ、宮塚町2-6の1階店舗についてですが、食堂以外の店舗は空き店舗なのでしょうか？シャッターが半分開いていたりしますが、中は物置になっている店舗もあります。駅が近く好立地の店舗なのに、ほぼシャッターが閉められており営業しているとは思えず、あのような形での放置は景観的にも良いとは言えません。借主は賃料を払い続けていると聞きますが、時世に合わない格安料金と聞きましたが、どのような経緯で決まった人が長年格安料金で借りられているのでしょうか？芦屋市はいつまで特定の人に優遇を続けるのですか？財政が厳しいのであれば、借りたい人は沢山います。時世に合った適切な賃貸料で他の人に貸出しをしてください。</p>
回答	<p>当該店舗は本市が実施した地区改良事業に協力していただくことにより住居をなくし、かつ、自営等の営業を続けられなくなった方への補償として用意されたものであり、現在もその全てに借りられている方がおられます。入居条件や使用料は条例によって定められており、事業協力者の方々との当初からの取り決めです。ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
ご意見	<p>小学生の娘が、西宮市など他市のような、“ゆるキャラ”が芦屋にも欲しいと申しております。市内の小中高生等からデザインを募集し、芦屋のオリジナルキャラを作られてはいかがでしょうか。</p>
回答	<p>市を代表するシンボリックなものとしては、当面、シティプロモーションのロゴマークを活用してまいりますので、市を代表するキャラクターの作製は考えておりませんが、これまでも事業ごとの必要性に応じて作製し、活用していることから、今後も個別事業の中で検討してまいります。</p>
ご意見	<p>・運動室のバドミントンスペースがとてもせまくて定員4名ではとてもプレイできない。また、その為バスケット利用者がおらず、そのスペースでバドミントンをしたところルールだからと注意を受けた。バスケット利用者がいない時に広くバドミントンをする事になぜ問題があるのか？ ①バドミントンエリアを広くしてほしい ②バスケット利用者がいない時は柔軟に使用させてほしい。</p> <p>・本日、バドミントンエリアを使用させていただきました。バスケエリアを使用していなかったのも、そこを広く利用したいと思い、バドミントンをしていたら、職員の方に「そこは使わないで欲しい、ルールなので」と言われましたが、使っていない時はバドミントンに使用させていただきたいと思いました。バドミントンエリアが狭すぎて、逆に卓球の方に迷惑がかかってしまうのではないかと、気を遣ってしまいます。バスケの方がいるときはもちろんバドミントンエリアですが、いない時は使わせてもらってもいいのではないのでしょうか？あと、バドミントンエリアが狭すぎるので、配置図通りにフェンスをもう少し卓球の方にずらして欲しいです。</p>
回答	<p>バドミントンエリアは、他のスポーツエリアとの兼ね合いから現在のスペースとなっております。なお、スペースの運用につきましては、バスケットゴールエリアのご利用者がいない場合にはバドミントン等でもご利用いただけることとしております。今回は、その運用方法を職員間で共有できなかったことから、誤った案内によりご不便をおかけしてしまい、誠に申し訳ございませんでした。今後は、このような事がないよう、職員間の情報共有を徹底いたします。</p> <p>また、フェンスの配置位置につきましては、日々の業務において職員が確認し、位置が変更されている場合には配置を戻す等対応してまいります。</p>